

# 告示

## 埼玉県告示第四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、増林土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和七年一月七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任	職名	氏名	住所
理事	石井孝幸	埼玉県越谷市大字増林四千四百六番地三	
同	岡安孝明	同 増林二丁目三百七十番地二	
同	小島操	同 大字増森千七百七十七番地五	
同	渋谷勇	同 同 二千三百九十五番地一	
同	須賀芳朗	同 増林三千九百二番地	
同	関根栄	同 増森千六百二十五番地	
同	戸張一實	同 増林一丁目十五番地一	
同	中村敏久	同 増森二丁目百九十九番地一	
同	林信雄	同 中島三丁目五番地	
同	三ツ木宗一	同 大字増林三千二百四十番地	
同	森田恒光	同 増森二百七十五番地	
同	山崎和夫	同 増林五千五百九十二番地	
同	吉田忠茂	同 増森二千四百八十四番地	
同	榎本笑美子	同 花田七丁目六番地十七	
同	小島礼子	同 大字増森千七百二十八番地一	
監事	今井隆夫	同 増林三千九百十七番地	
同	尾川進	同 同 二千六百四十五番地	
同	鈴木操	同 同 三千七百六十四番地	
二 退任	職名	氏名	住所
理事	石井一司	埼玉県越谷市増林二丁目三百七十三番地一	
同	石井孝幸	同 大字増林四千四百六番地三	
同	内野光喜	同 中島二丁目十五番地	
同	榎本昭司	同 花田七丁目六番地十七	
同	岡安進	同 大字増林三千四百六十三番地	

